

2021文企広第936号
令和3年11月1日

文京区立根津小学校PTA
会長 浅野 由美子 様

文京区企画政策部

広報課長 熱田 直道



区立小学校各校PTAからの要望書について(回答)

先般いただきましたご意見、ご要望につきまして、下記のとおり回答いたします。貴重なご意見ありがとうございました。

記

1.校舎内雨漏りの補修【新規】

2階、体育館側の校舎と教室側の校舎のつなぎ目の部分を、令和2年度に修繕工事をして頂きましたが、その修繕箇所に近い家庭科室とトイレの境(天井にあるむき出しのパイプ周辺)から雨水が染み出すことがありバケツを置いて対応している状況です。廊下が濡れることで滑りやすくなることと、トイレ出入り口付近でもあるため、廊下が狭くなり、非常に危険な状態です。早急の補修を要望いたします。

(回答)

雨漏りの補修につきましては、昨年度、該当箇所のエキスパンションジョイントのカバーの修繕による補修を実施しました。今後、原因と思われる事象を整理した上で、随時対応を検討してまいります。

[教育推進部学務課]

2.プール北側の畠と北側の道路との境界の塀の補修【継続】

プール北側の児童が教育活動に使用する畠と北側の道路(通称:おばけ階段)との境界の塀が仮設パネルのままであります。この塀は、平成30年6月に発生した大阪府北部地震により、小学生がブロック塀の下敷きになり死亡した事故を受けて、区が安全点検調査の結果、既存の万年塀を撤去したあと応急に設置されたものです。現在はパネルを数枚抜いただけで補修作業は進んでいないようですが、現在の状況、今後の実施計画をお示しください。

(回答)

現時点で実施計画はありませんが、塀の設置につきましては、大規模な改修工事が必要なため、対応を検討してまいります。

また、境界の塀につきましては、定期的な点検を行い、安全確保に努めてまいります。

[教育推進部学務課]

3.プール北側の畠と東側のマンションとの境界の崖(擁壁)の改修【継続】

プール北側の児童が教育活動に使用する畠と東側のマンション(クレアセトル文京根津、文京区根津1丁目20番13号)との境界の崖が、令和元年9月に土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)に指定されました(区域番号:K097)。崖崩れは突発的に発生することが多く、教育活動中の児童や教職員が巻き込まれたり崖下のマンションに被害を及ぼしたりする危険があります。マンション住民方々からも依頼が出ておりますので、崖の擁壁の早急の調査・改修を要望いたします。

(回答)

当該擁壁につきましては、これまで建築基準法に則った定期点検を行っております。引き続き、定期的な点検等を行い、安全確保に努めてまいります。

[教育推進部学務課]

4.プール東側の階段と南側の国有地との間の塀と石垣の補修【継続】

プール東側の児童が使用する階段と南側の国有地(通称:弥生の森)との間の塀と石垣が老朽化し、目視でも塀の亀裂や石垣の変状が確認できます。この階段は隣接の根津幼稚園の児童も使用するため、塀と石垣の早期の調査・補修を要望いたします。また、この国有地と南側の民地との境界の崖が令和元年9月に土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)に指定されました(区域番号:K098)。崖崩れは突発的に発生することが多く、教育活動中の児童や教職員が巻き込まれる危険があるため、併せて調査・整備を要望いたします。

(回答)

当該擁壁につきましては、これまで建築基準法に則った定期点検を行っております。引き続き、定期的な点検等を行い、安全確保に努めてまいります。

[教育推進部学務課]

5.体育館外入口の浸水防止シャッターの修繕【継続】

体育館外入口のエントランス横に設置している浸水防止シャッターが破損により使用不能のため(別紙写真①)、優先的に修繕を要望いたします。修繕不能、またはシャッター及びその横に設置された壁が浸水防止に現在不必要的場合、児童の危険防止のため、どちらも撤去を要望いたします。なお、昨年度の要望書へのご回答では、学校と協議することでしたが、協議の結果も含め、この実施計画をお示しください。

(回答)

昨年度、浸水防止シャッターにつきましては、業者に確認を行い、修繕及び撤去が困難であることが分かりました。なお、現時点で倒れる恐れがなく、危険な状態ではないため、学校と協議の上、対応してまいります。

[教育推進部学務課]

6.校庭のゴムチップ舗装の全面改修【継続】

校庭のゴムチップ舗装に、老朽化による摩耗や塗装剥がれが生じています。児童の安全な活動にも支障をきたす状況のため、早急に全面改修を要望いたします。なお、昨年度の要望書へのご回答では、文の京総合戦略に基づき計画的に実施し、実施校については、老朽化の状況等を勘案して決定とのことでした。本校校庭の老朽化の状況がどの程度と判断されているのか含め、この実施計画をお示しください。

(回答)

校庭の全面改修につきましては、文の京総合戦略に基づき、計画的に実施してまいります。

校庭の劣化状況につきましては、経年による劣化は見られますが、他の学校等と比較すると、特別劣化が激しいという認識はありません。

なお、劣化が激しい部分につきましては、状況を確認の上、随時部分的な補修の検討を行ってまいります。

[教育推進部学務課]

7.体育館の補修【追加・継続】

体育館について、雨水の浸透が原因と思われる、壁面の腐食や床板の塗装剥がれが生じています。また、照明スイッチパネルの扉が壊れており、開けるのが困難な状況です。児童の危険防止のため、早急に補修を要望いたします。なお、昨年度の要望書へのご回答では、緊急性の高いものについては、状況を確認の上、対応を検討とのことでした。緊急性をどう判断されているのか含め、この実施計画をお示しください。

(回答)

体育館の補修につきましては、日々の現場確認や学校からの情報提供の中で、緊急性を判断し、不具合があれば対応をしてまいります。

なお、照明スイッチパネルの扉については、故障の状況を確認した上で、対応いたします。

[教育推進部学務課]

8.体育館の清掃【新規】

体育館の外部利用者用入口から階段部分が清掃されていません。この部分は児童が利用する場所ではないため、学校の管轄ではないかと思います。体育館を管理する区の方では、清掃業務を含めた管理をどのように行っているのか、お示し下さい。

(回答)

体育館の外部利用者用入口の階段部分については、学校施設に該当するため、学校の清掃範囲となりますので、この件につきましては学校にお伝えします。

[教育推進部学務課]

9.おむつ交換用ベビーシートの設置【継続】

災害発生時、体育館は避難所としての利用を想定し、根津地域では、定期的な避難所運営訓練などを実施しております。体育館1階にトイレはありますが、おむつ交換用ベビーシートがありません。早急の設置を要望いたします。

(回答)

災害時等の避難所機能の向上を図るため、トイレ内へのおむつ交換シート設置は必要なものと認識しており、教育委員会と協議してまいります。

[危機管理室防災課]

10.プール設備の全面改修【追加】

今年度、プール内側の壁面の塗り替えをして頂きありがとうございました。しかし、塗料の乾いた後のざらつきにより、その部分に触れた児童1名及び教員1名が手足に摩擦傷を負う事故がありました。こちらはすでに学校より報告済であり、今年度の修繕は難しいとご回答頂いているとのことですが、安全管理上、非常に問題だと感じています。

さらに、プール設備について、給水バルブ等の水質管理設備を含め老朽化が著しいえ、飛び込みを前提とした水深(130cm)のため児童の足がつかない箇所があります。給水バルブの蓋については相当な重さがあり、女性教師では持ち上げることが出来ません。蓋を軽量なものに交換していただく必要を感じます。合わせて、児童の危険防止のため、優先的にプール設備の全面改修を要望いたします。また、更衣室がないえ、クラス数の増加により代替の空き教室もなく、児童のプライバシーが保障されていないため、安心して利用できる更衣室の新設も要望いたします。

(回答)

プールの設備につきましては、定期的な点検を行い、危険性が高いものは、補修等の対応を隨時行ってまいります。

更衣室の新設につきましては、現時点では予定はありません。なお、学校へ確認しましたが、着替えの際は、教室の移動を行い、男女が同じ教室で着替えを行わないように運用していると聞いております。

[教育推進部学務課]

11.特別教室の設備改修および職員室の拡張・設備改修【継続】

理科室、図工室、家庭科室等、特別教室の設備がいずれも老朽化しており、児童の危険防止のため、優先的に設備改修を要望いたします。また、職員室について、床面等の老朽化が著しいえ、クラス数の増加により手狭になっています。学びの教室の教員を含めた教員同士のコミュニケーションが円滑に行われるよう、優先的に職員室の拡張・設備改修を要望いたします。なお、昨年度の要望書へのご回答では、特別教室の基礎調査を行っているとのことでしたが、その後の実施計画をお示しください。

(回答)

特別教室の改修につきましては、昨年度実施いたしました調査結果を踏まえ、改修内容や改修時期等を検討しております。

職員室の拡張につきましては、現時点で予定はありません。

設備の改修につきましては、故障が発生した場合に対応いたします。

[教育推進部学務課]

12.C屋上の設備改修【継続】

体育館上のC屋上の排水溝が床面ではなく壁面についており、水はけが悪く、降雨後は長期間、雨水が溜まって苔が生え、児童が転倒するなど、安全確保と教育活動での利用に支障をきたす状況です。また、地域のスポーツ団体にも開放しており、とりわけ球技ができるスペースが地域内で限られるため、安全に使用できる場であってほしいと願います。今年度、調査には来て頂き、修繕は難しいというご回答を頂いたようですが、引き続き優先的に設備改修を要望いたします。昨年度の要望書へのご回答では、緊急性が高いものについては補修等の対応を検討とのことでした。緊急性が高いものと考えますので、せめて、安全のための対応について代替え案をお示し頂きたいと共に、緊急性をどう判断されているのか含め、この実施計画をお示しください。また、グリーンネットが壊れており機能せず、カラスが入り込むこともあります。安全面、衛生面を考慮し、新しいものへの取り換えを要望いたします。

(回答)

現時点で実施計画はありませんが、屋上設備につきましては、定期的な点検を行い、点検の中で緊急性が高いものについては補修等の対応を検討してまいります。

[教育推進部学務課]

13.校庭の池の埋め立て【継続】

校庭の池は、教育活動で利用されず、蚊を媒介とした感染症の危険もあるため、水を抜いています。また、周囲に囲いがあるものの、容易に立ち入れるうえ、木々が生い茂り、児童が転落しても発見しづらい状況です。児童の危険防止のため優先的に池の埋め立てと整備を要望いたします。なお、昨年度のご回答では、改築等の大規模な改修の際に検討されることでしたが、新型コロナウイルス感染症の流行によって、教育活動中の児童や運動会等の行事の参加者においても、ソーシャルディスタンスの確保が必要になりました。校庭のスペースを少しでも広げられるよう、改築等を待たず早急の整備を要望いたします。

(回答)

ご指摘の校庭の池を埋め立て、校庭化することにつきましては、様々な意見があることから、学校と協議の上、検討してまいります。

[教育推進部学務課]

14.エレベーターの設置【継続】

開かれた学校づくりを基本方針に、学習発表会や授業公開には、地域の方に多数ご参加いただいているが、教室や体育館が2階以上にあり、ご高齢の方や体の不自由な方の利用に支障があります。また、障害のある児童の副籍交流や、災害時の避難所として避難者を受け入れる際も支障があります。学校施設のバリアフリー化を推進するため、玄関西側の幼稚園駐輪場の一角から各階の廊下に接続する外付けエレベーターの設置を要望いたします。なお、昨年度のご回答では、改築等の大規模な改修の際に検討されたことでしたが、特に、新型コロナウイルス感染症の流行によって避難所の収容基準が見直され、3階以上の教室を含めた校舎全体の活用が必要になりました。ご高齢の方や体の不自由な方が安心して避難できるよう、改築等を待たず早急の設置を要望いたします。

(回答)

エレベーターの設置につきましては、大規模な工事を伴うことから、現時点では予定はありません。

[教育推進部学務課]